



年末年始の庁内会議等について

働き方改革の一環として年末年始の会議等を別日程または廃止することにより、年末年始に長期休暇を取得しやすくします。

【年末の会議等】令和元年12月27日（金）

- 事務納め式（平成22年度から廃止）
- 臨時部長会議（令和元年度から廃止）

【年始の会議等】令和2年 1月 6日（月）

- 事務始め式（令和元年度から廃止）
- 総合政策会議（令和2年1月7日（火）に実施）
- 部長会議（令和2年1月7日（火）に実施）
- 総合調整会議（令和2年1月7日（火）に実施）

（参考）近隣市の事務納め式・事務始め式の状況（平成30年度）

- 事務納め式・事務始め式共に実施：船橋市、流山市、野田市
- 事務納め式のみ実施：鎌ヶ谷市
- 事務始め式のみ実施：千葉市、市川市、我孫子市、松戸市
- 事務納め式・事務始め式共に廃止：柏市

【問い合わせ先】

総務部行政経営課 ☎047-366-7311